

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 7月27日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 大塚和利

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 8月26日 午前 8時30分から 令和 8年 9月 2日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 9月 9日 午前10時00分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 9月30日 午前10時00分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 9月10日 午後 1時00分から 令和 8年 9月10日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし、特別売却については、現金又は(1)による。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるため、権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを本日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 特別売却の買受申出先は、当庁執行官。申出価額は買受可能価額以上の金額で、先着順(電話・郵送申出不可。同時の場合は高額の方、同額は別途基準で)。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 7 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1	8,660,000 6,928,000		1,732,000	87,075	13,692
備考					



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 駿東郡長泉町竹原字丸田 380番地1

建物の名称 エンゼルハイム竹原

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 竹原 380番1の804

建物の名称 804

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 8階部分 73.04平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 駿東郡長泉町竹原字丸田380番1

地 目 宅地

地 積 2164.19平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 41万6493分の7611



物 件 明 細 書

令和 8年 6月 2日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 大塚和利

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 駿東郡長泉町竹原字丸田 380 番地 1

建物の名称 エンゼルハイム竹原

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 竹原 380 番 1 の 804

建物の名称 804

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 8 階部分 73.04 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 駿東郡長泉町竹原字丸田 380 番 1

地 目 宅地

地 積 2164.19 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 41 万 6 4 9 3 分の 7 6 1 1



令和7年（ケ）第103号

令和8年 2月12日受理

令和8年 3月25日提出

現況調査報告書

静岡地方裁判所沼津支部

執行官 谷津幸則

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 駿東郡長泉町竹原字丸田 380番地1

建物の名称 エンゼルハイム竹原

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 竹原 380番1の804

建物の名称 804

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 8階部分 73.04平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 駿東郡長泉町竹原字丸田380番1

地 目 宅地

地 積 2164.19平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 41万6493分の7611



不動産の表示	『物件目録』のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
建物	物件1		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者A ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
管理費等の状況 ※管理費等の額は月額	管理費 7,460円 修繕積立金 18,330円 駐輪場使用料 700円 合 計 26,490円	令和8年2月16日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 令和2年10月分～令和8年2月分 計2,956,987円 ※詳細は「その他の事項」のとおり ☐ 不明	
管 理 会 社	株式会社長谷工コミュニティ 静岡支店		
その他の事項	『その他の事項』のとおり		
敷地権	符号1 (敷地権の割合41万6493分の7611)		
現況地目	☒ 宅地(符号1) ☐ 公衆用道路(符号) ☐ (符号)		
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 建物配置図のとおり ☐ 敷地配置図のとおり		
敷地権の種類	☒ 所有権(符号1) ☐ 地上権(符号) ☐ 賃借権(符号) ☐ (符号)		
その他の事項	『その他の事項』のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日		
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 建物配置図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 本物件は、9階建のマンション「エンゼルハイム竹原」の804号室である。
 2 本件マンションの総戸数は59戸である。
 3 本件マンションの駐車場は59区画存在する。内訳は下表のとおり。

種類	月額(円)	台数
専用駐車場	2,300	4
平置	3,300	23
機械式1	2,500	9
機械式2	2,000	10
機械式3	1,500	11
機械式 軽	1,000	2

- 4 本件マンションの駐輪場使用料は、自転車が月額1台200円、オートバイが月額1台500円である。
 5 本件マンションでは、ペットの飼育が可能である。飼育可能な動物は、中型までの犬（盲導犬、介助犬は体長等不問）、猫、小動物等で、犬及び猫は3匹まで、小動物は3匹までの飼育が可能である。詳細はペット飼育細則を参照されたい。
 6 本件マンションには、現地管理人が駐在していない。
 7 2枚目の滞納管理費の明細は次のとおり。組合員が期日までに納付すべき金額を納付しない場合は未払金額に対して年利14.6%の遅延損害金、違約金としての弁護士費用並びに督促及び徴収の諸費用が加算される。また、弁護士費用について遅延損害金年利3%が別途加算される。

管理費 令和2年10月～令和8年2月分 484,900円

修繕積立金 令和2年10月～令和8年2月分 969,150円

駐輪場使用料 令和2年10月～令和8年2月分 45,500円

駐車場使用料 令和2年10月～令和4年2月分 56,100円

確定遅延損害金 582,176円

弁護士費用 358,565円

予納金（過去の裁判や競売に要した費用） 460,596円

- 8 本件敷地権の目的土地は、その東側を幅員約6.5mの舗装町道103号線（建築基準法上の道路）に、その南側を幅員約6.5mの舗装町道68号線（建築基準法上の道路、地番380-4の土地は駿東郡長泉町所有の公衆用道路）に、接面している。本件敷地権の目的土地の西側の道路は町道ないし建築基準法上の道路に該当しない。
 9 本件敷地権の目的土地に電柱が2本存在する。
 10 本件専用部分建物には家財道具等が残置されていたが、日用品等は見受けられなかった。これら現場の状況、所有者宛の郵便物の存在、所有者の陳述等を総合考慮し、占有状況等は2枚目のとおりと史料した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 (要旨) 等
■ A (所有者)	1 本物件には、令和6年11月頃まで住んでいましたが、現在は誰も住んでいません。本物件を第三者に貸していることはありません。 2 本件専有部分建物の台所の排水溝から少しだけ水漏れがありましたが、それ以外の不具合はありません。

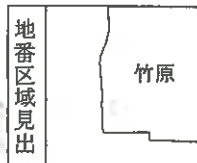
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 2月18日 (水) 11:45-11:55	静岡地方法務局 沼津支局	件外土地(380-4外)登記事項証明書申請・受領 本件敷地権の目的土地の地積測量図申請・受領 本件敷地権の目的土地上のマンション以外の建物登記 有無照会・該当なし
8年 2月18日 (水) 13:10-13:30	物件所在地	物件特定 写真撮影 (外観) 全戸不在
8年 2月18日 (水) 13:45-13:50	長泉町役場 建設計画課	接道関係調査
8年 2月18日 (水) :-	執行官室	本件マンション管理会社に対し、管理費等FAX照 会・回答あり 所有者に対し調査日連絡書送付(郵便料110円)
8年 3月 3日 (火) 14:55-15:00	執行官室	本件マンション管理会社担当者から滞納管理費につい て電話聴取
8年 3月 9日 (月) 16:00-16:03	執行官室	所有者から電話聴取
8年 3月24日 (火) 10:55-11:25	物件所在地	占有・間取り・共用施設・敷地・接道等現地調査 写真撮影 評価人同行
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和8年3月24日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、所有者が不動産売却を依頼して いる業者から借用した鍵を使用して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	駿東郡長泉町竹原字丸田				地番	380番1			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年11月10日
静岡地方方法務局沼津支局

地図整理番号: M26310

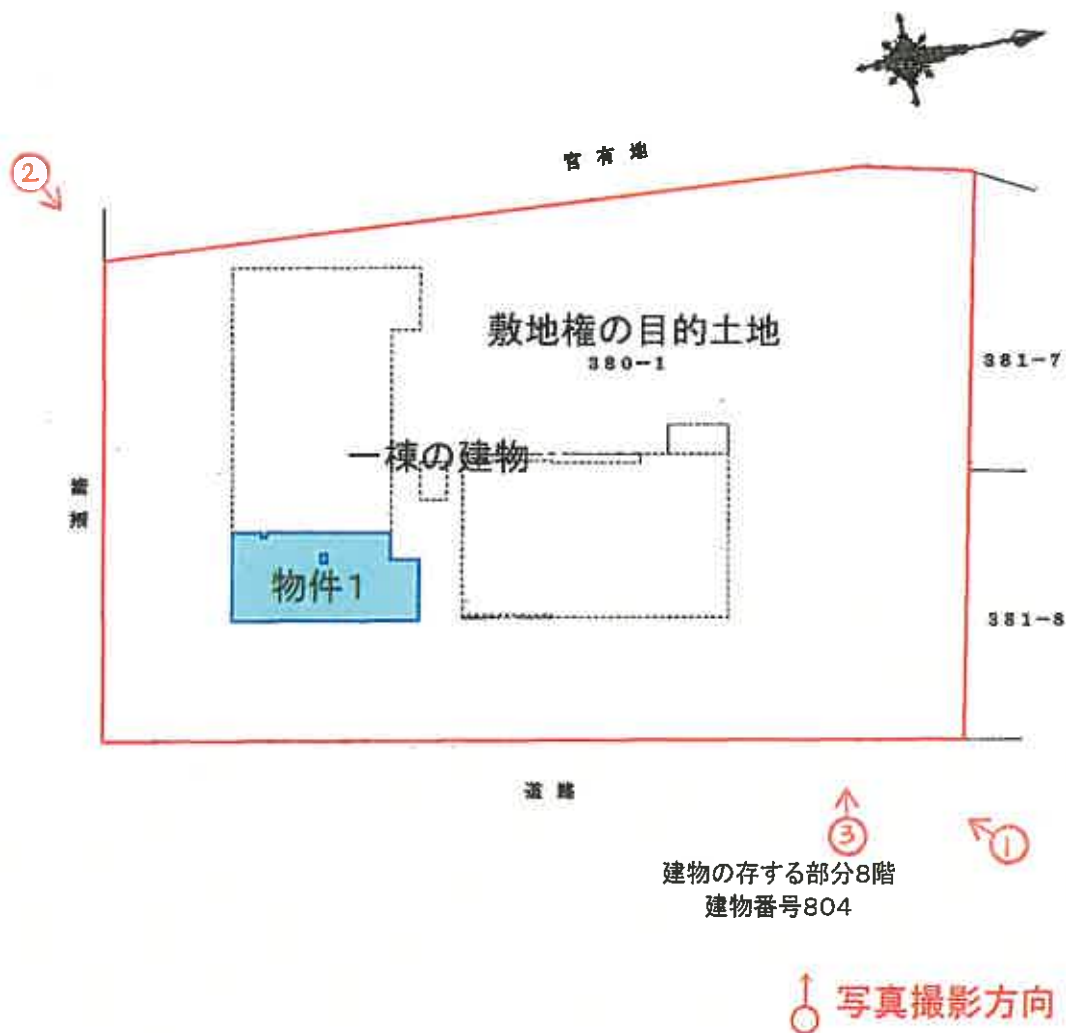
登記官

(1/1)

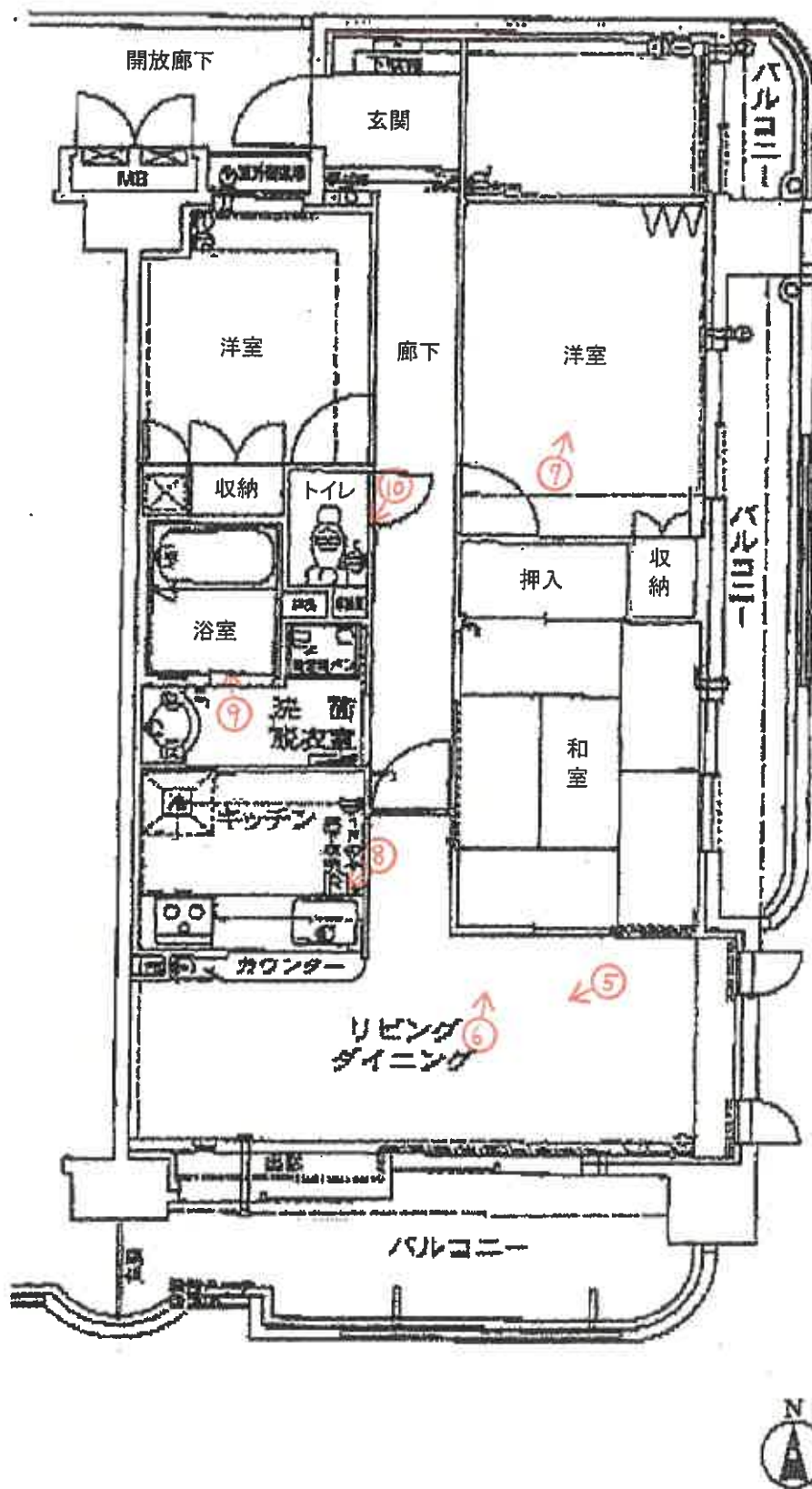
(6枚目)

建物配置図

(建物図面から作製)



間取図



写真撮影方向

(8枚目)

写真1 一棟の建物



写真2 一棟の建物



写真3 平置駐車場（手前）及び機械式駐車場（奥）



写真4 駐輪場（撮影方向図示省略）



写真5



写真6



写真7



写真8



写真 9



写真 10



令和 7 年（ケ） 第 103 号
令和 8 年 3 月 24 日現地調査
令和 8 年 3 月 26 日評 価

静岡地方裁判所沼津支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

海野 克明 印

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 駿東郡長泉町竹原字丸田 380 番地 1

建物の名称 エンゼルハイム竹原

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 竹原 380 番 1 の 804

建物の名称 804

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 8 階部分 73.04 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 駿東郡長泉町竹原字丸田 380 番 1

地 目 宅地

地 積 2164.19 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 41 万 6 千 4 百 93 分の 7 6 1 1

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金 8,660,000 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更は考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な範囲に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容も、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受けとなる敷金等がある場合は当該預り金を控除する前の価格である。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項		
・ 本件マンションは、9階建「エンゼルハイム竹原」の8階部分に所在する区分所有建物である。 ・ 本件所有者には管理費等の滞納がある。		

※ 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	J R 東海道本線「三島」駅の南西方 直線距離約1.3km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅やマンションのほか店舗や事業所等が混在して見られる清水町との行政境に近い住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% — —
画 地 の 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 接 道 状 況 そ の 他	符号1 : 2,164.19㎡ (登記) ほぼ台形 間口約59m、奥行約32～38m 概ね平坦 東側及び南側にてそれぞれ公道とほぼ等高に接面する角地 特になし
接 面 道 路 の 状 況	東側幅員約6.5m舗装町道 (建築基準法上の道路) 南側幅員約6.5m舗装町道 (建築基準法上の道路)	
土 地 の 利 用 状 況	現況利用・・・地上9階建の、本件専有部分が存する建物敷地 目的外建物の有無・・・なし 周囲等の状況・・・日照、通風は普通 周囲は住宅、店舗等 その他・・・特に無し	

供給処理施設	上水道：あり ガス配管：あり 下水道：あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引き込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は配置されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
特記事項	・敷地権の目的である土地の西側は長泉町が管理する赤道及び水路（普通河川）である。 ・本件に係る敷地権の割合は41万6493分の7611である。 ・その他事項に関しては、執行官の現況調査報告書を参照されたい。

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	エンゼルハイム竹原
建物の用途	住宅（総戸数59戸）
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）：平成12年8月 経 過 年 数：約26年程度 経済的残存耐用年数：約19年程度
構 造	鉄筋コンクリート造9階建
仕 様	屋 根：陸屋根 外 壁：タイル貼、吹付等 その他：－
設 備 等	エレベーターあり 駐車場 59台 （専用駐車場4台、平置駐車場23台、機械式駐車場32台） その他 共用施設として敷地内に駐輪場が存する
建物の品等	使用資材 及 び ：普通 施 工
管理の形態等	管理組合：有（エンゼルハイム竹原管理組合） 管理方式：委託 管理会社：株式会社長谷工コミュニティ静岡支店 管理形態：管理人の常駐無し
管理の状況	普通
特記事項	・ペット飼育可（規約細則あり）。 ・現在駐車場に空きは無いとのこと。 ※詳細は管理会社等に確認されたい。

(2) 専有部分の概要

構 造 種 類	鉄筋コンクリート造 1階建 居宅
位 置	8階 (804号室) 主要開口部の方位：東、南
床 面 積	73.04㎡ (登記面積)
間 取 り	3LDK (後添間取図参照)
仕 様	天 井：クロス等 床：フローリング、畳等 内 壁：クロス等 設 備：浴室、キッチン、トイレ等 その他：－
維 持 管 理 の 状態	概ね普通程度 (一部やや劣る)
管 理 費 等	管 理 費：7,460円 (月額) 修繕積立金：18,330円 (月額) 滞 納 額：あり (令和8年2月16日現在) 管 理 費：484,900円 修繕積立金：969,150円 ※その他、駐輪場使用料、駐車場使用料、遅延損害金等の滞納あり。詳細は執行官の現況調査報告書参照。
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	所有者が若干の家具等動産類を残したまま居宅 (空家) として利用、占有している。 *詳細は、執行官の現況調査報告書を参照されたい。
特 記 事 項	・経年、利用に伴う劣化、汚損や設備の陳腐化等が窺える。 ・キッチンの排水口において若干の水漏れがあるとのこと。 ・一年以上空き家の状態が継続している。継続利用等にあたっては、相応の補修等費用を要すると思料する。

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

建物の価格に敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価（円/㎡） ア	専有面積（㎡） イ	現価率 ウ	建物の価格 （円） ア×イ×ウ＝エ
330,000	73.04	0.30	7,230,000

ア 再調達原価：採用した登記面積に応じて上記のとおり査定した

イ 専有面積：登記面積

ウ 現 価 率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、次のとおり求めた

経過年数26年、経済的残存耐用年数19年、観察減価30%

（耐用年数に基づく方法） （観察減価法）

現価率＝19年÷（19年＋26年） × （1－0.30） ≒ 0.30

2 敷地権価格

一体とした更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求め、さらに敷地権割合を乗じて、敷地権価格を求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	敷地権 割 合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
151,000	1.03	2,164.19	1.00	7,611/416,493	6,150,000

ア 標準価格：地価公示価格等からの規準を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価調査基準地 長泉－3

地価公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準価格
 $143,000\text{円}/\text{㎡} \times 101.1/100 \times 100/104 \times 100/92 \div 151,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である

◇標準化補正：方位

◇地域格差：公示地等は街路条件、環境条件等にやや劣る

イ 個別格差：角地等の画地条件を考慮した

ウ 地 積：登記数量による

エ 建付減価：－

オ 敷地権割合：物件目録記載のとおり

3 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格(円) ア	敷地権価格(円) イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	積算価格 (円) (ア+イ)×ウ×エ=オ
7,230,000	6,150,000	1.00	1.10	14,720,000

ウ 価格補正：－

エ 個別格差：階層、位置、品等を考慮して判定した。

Ⅱ 収益価格の試算

本件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより収益還元法を適用する。

総収益を粗利回りで還元して、下記のとおり収益価格を求めた。

総収益（円）	家賃等 補 正	粗利回り	その他 補 正	収益価格 （円）
ア	イ	ウ	エ	$\text{ア} \times \text{イ} \div \text{ウ} \times \text{エ}$
1,200,000	1.00	0.10	0.80	9,600,000

ア 総 収 益：評価時点現在の当該地域における標準的、一般的な賃料を想定し、次のとおり求めた。

$$100,000\text{円（月額）} \times 12\text{ヶ月} = 1,200,000\text{円（年額）}$$

イ 家 賃 等 補 正：必要なし

ウ 粗 利 回 り：近隣の収益物件の期待利回り及び当該不動産の収益の安定性等を勘案し査定した

エ その他補正率：専有部分の維持管理の状況及び不具合箇所並びに賃料水準の持続妥当性等を勘案して査定した。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格・収益価格が下記のとおり算定された。

本件においては、個別性を反映した積算価格を妥当と判断し、収益価格は参考に留め、調整後の価格を下記のとおり求めた。

	占有減価修正前 の試算価格 (円) ア	占有減価修正 イ	試 算 価 格 (円) ア×イ＝ウ
① 積算価格	14,720,000	—	14,720,000
② 収益価格	—————		9,600,000
③ 調整後の価格			14,720,000

イ 占有減価修正：なし

2 評価額の判定

前記で求めた調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ
14,720,000	1.00	0.70	0.84	8,660,000

イ 市場性修正：—

ウ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：売却に至る間の管理費等の滞納相当額等を控除した。

第6 参考価格資料

1 地価調査基準地価格（長泉－3）

所 在：駿東郡長泉町竹原字堂免318番33

価 格：143,000円/㎡

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：140㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南側4.0m町道

用 途 指 定 等：市街化区域

第1種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）

地 域 の 概 要：一般住宅が建ち並ぶ保育園に近い住宅地域

第7 附属資料

1 位 置 図

2 公 図 写

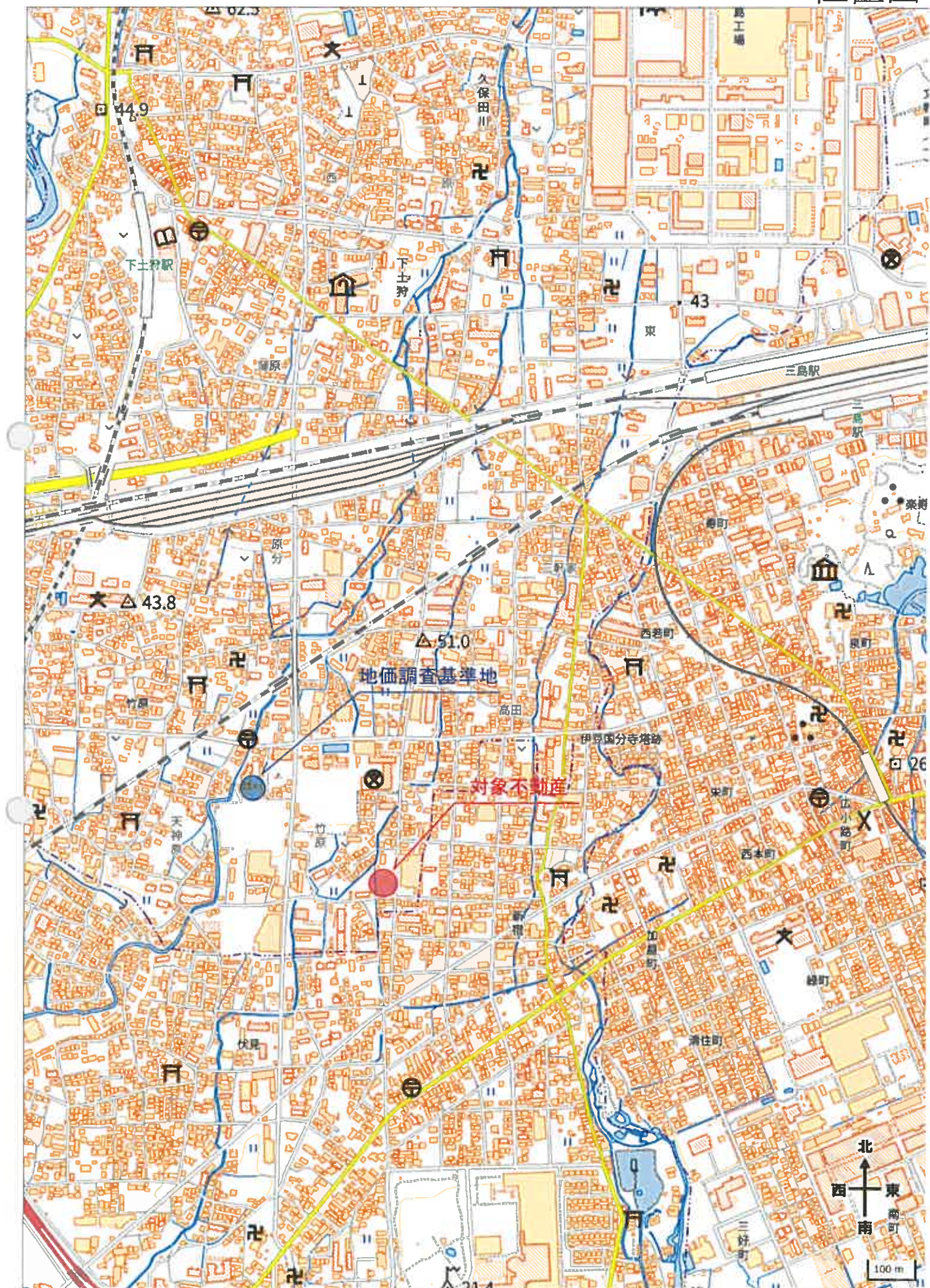
3 建物配置図（建物図面写）

4 地積測量図写

5 間 取 図

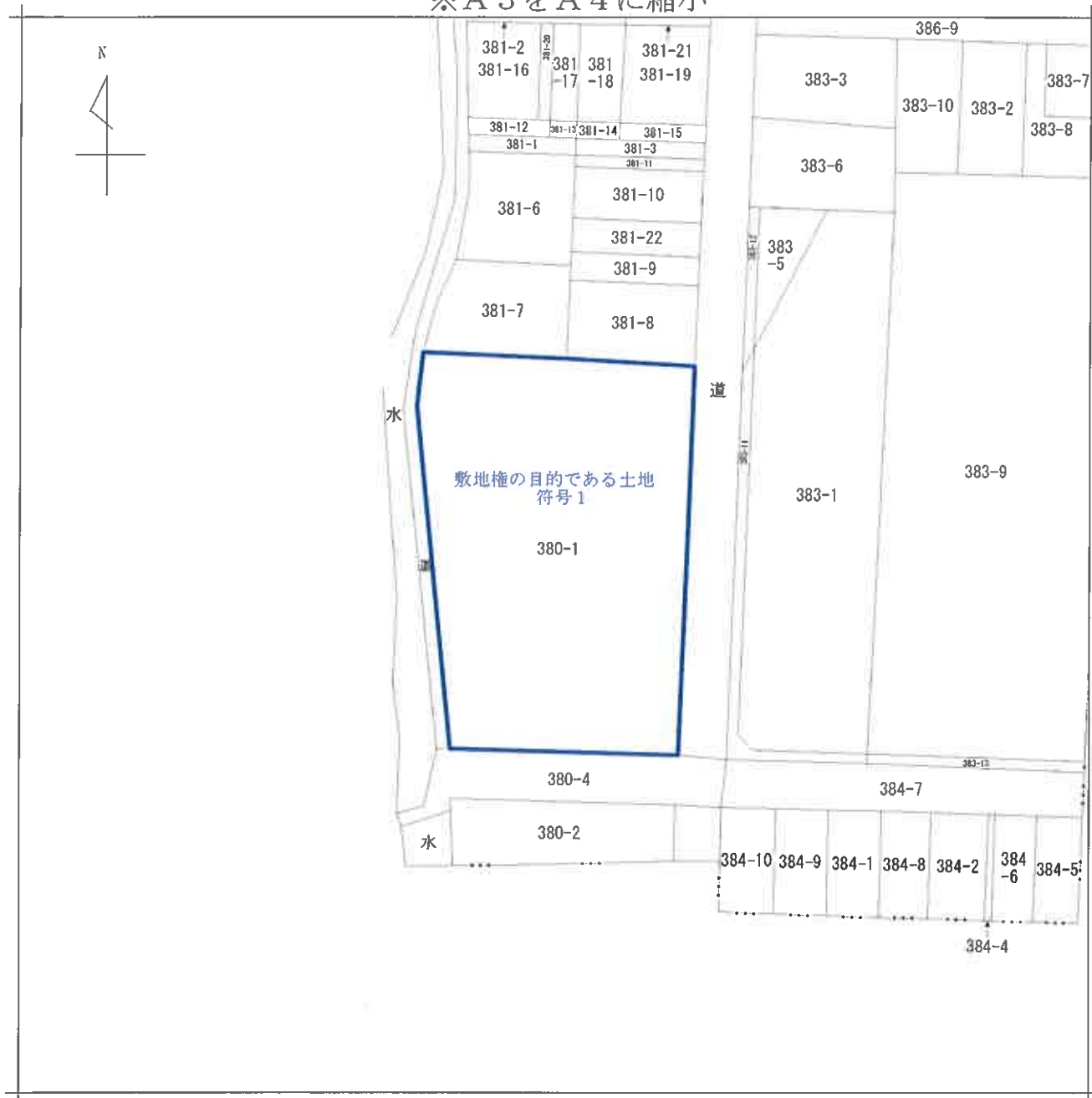
以 上

位置図



公図写

※A3をA4に縮小



請求部	所在	駿東郡長泉町竹原字丸田				地番	380番1			
出力 縮尺	1/600	精度 区分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日					備付 年月日 (原図)			補記 事項		

建物配置図 (建物図面写)

※A 3をA 4に縮小

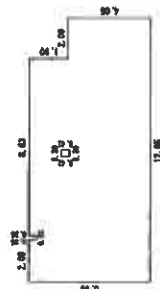
建物配置図
各階平面図

家屋番号
竹原380番1-804

建物の所在
静岡県長泉町竹原字丸田

706514

各階平面図



面積表	
2.00 x 0.35	0.7315
10.95 x 8.60	91.3200
8.63 x 0.35	3.0205
2.00 x 4.05	8.1000
0.30 x 0.42	-0.1260
計	73.0460
床面積	73.04 ㎡



建物の占める部分8階
階層番号 804

単位:m

縮尺 1/800

申請人

縮尺 1/250

作製者 土地家

12.9.11

309206

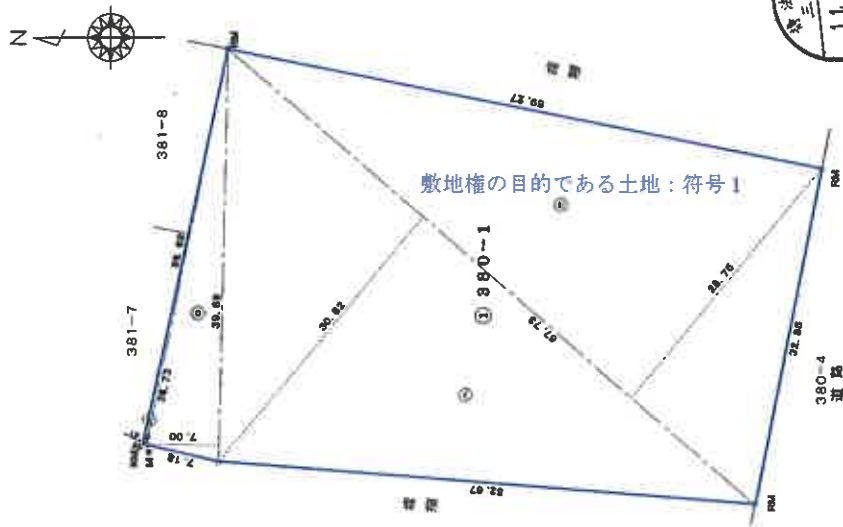
地積測量図

地番	380-1
土地の所在	駿東郡長泉町竹原字丸田

※A3をA4に縮小

求積表

地番① 380-1				
符号	底辺	高さ	倍面積	
①	38.73	0.41	15.8793	
②	39.62	7.00	277.8300	
③	67.73	30.82	2087.4886	
④	67.73	26.78	1847.2375	
合計			4828.3854	
合計			2164.19	㎡



敷地権の目的である土地：符号①

基準地号 S...石枕 C...コンクリート枕 P...プラスチック枕 R...金属枕 M...樹皮 R...金属枕 M...樹皮 (単位m)

縮尺 1/500

申請人

製作者 土地家屋調査士

(平成 11年 7 月 14 日作成)

間取図

物件 1

